

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社トーハン
【英訳名】	TOHAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 敏貴
【本店の所在の場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03(3269)6111
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 有希子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03(3269)6111
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 有希子
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	475,907	443,751	416,640	408,249	424,506
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,223	2,413	1,819	1,457	1,680
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,836	758	531	5,985	576
包括利益 (百万円)	2,692	484	631	6,291	1,695
純資産額 (百万円)	106,716	106,269	105,437	97,416	98,804
総資産額 (百万円)	338,089	341,513	329,357	299,408	307,719
1株当たり純資産額 (円)	1,558.58	1,568.06	1,568.14	1,458.00	1,479.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	41.46	11.20	7.92	89.80	8.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	30.9	31.8	32.3	31.9
自己資本利益率 (%)	2.6	0.7	0.5	5.9	0.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,580	12,779	2,797	10,948	2,219
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,967	2,061	7,067	7,030	9,737
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	713	2,106	1,527	4,547	4,459
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	40,626	49,789	38,460	17,777	29,754
従業員数 (人)	2,223	2,239	2,220	2,372	2,296
[外、平均臨時雇用者数]	[2,407]	[3,318]	[3,470]	[4,150]	[4,600]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期、第71期、第72期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 株価収益率は非上場につき記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	461,340	427,464	397,160	383,489	399,022
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,222	3,010	2,139	472	306
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,042	1,818	652	5,592	27
資本金 (百万円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
発行済株式総数 (千株)	70,500	70,500	70,500	70,500	70,500
純資産額 (百万円)	101,942	102,701	102,427	95,814	96,228
総資産額 (百万円)	311,985	314,272	303,256	274,836	281,605
1株当たり純資産額 (円)	1,493.86	1,520.58	1,528.11	1,439.02	1,446.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	6.00 (-)	7.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	44.39	26.79	9.69	83.72	0.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	32.6	33.7	34.8	34.1
自己資本利益率 (%)	3.0	1.7	0.6	5.6	0.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	13.5	22.3	72.2	4.7	1,000.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,309 [131]	1,277 [142]	1,236 [144]	1,206 [142]	1,142 [147]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

3. 第70期、第71期、第72期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

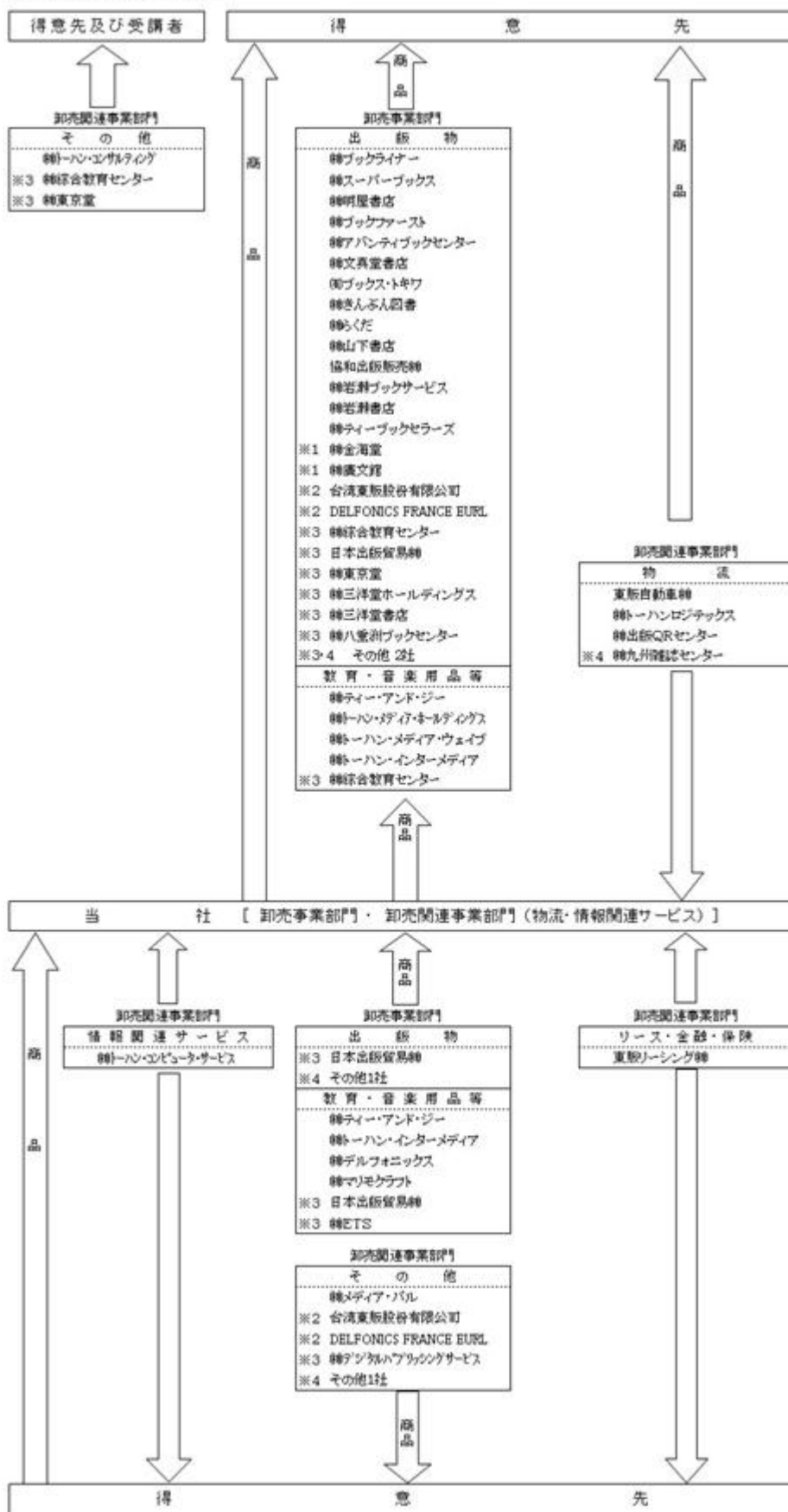
年月	沿革
1949年9月	出版物の配給機関であった日本出版配給株式会社の閉鎖後、数社の出版取次会社が設立され、その一つとして東京都千代田区九段に資本金3,000万円をもって東京出版販売株式会社を創立
1951年12月	大阪市に大阪出張所を設置（1953年2月支店に改称）
1958年1月	東販自動車株式会社を設立
1966年12月	東販商事株式会社を設立
1968年7月	本社を東京都新宿区（現住所）に新築し、移転
1973年2月	株式会社東京ブッククラブを設立
1973年6月	出版興業株式会社を設立（2012年4月株式会社ベストアシストへ社名変更）
1975年10月	東京都板橋区に板橋営業所を設置
1983年3月	東京都板橋区に西台雑誌営業所を設置
1984年6月	東販TONETS（東販総合オンラインネットワークシステム）稼働
1989年2月	株式会社ジャパン・エイ・ヴィ・レンタルシステムを設立
1989年3月	東販リーシング株式会社を設立
1992年1月	商号を株式会社トーハン（英訳名 TOHAN CORPORATION）に変更
1992年2月	株式会社トーハン・システム・エンジニアリングを設立
1992年7月	株式会社トーハン・コンピュータ・サービスを設立
1992年10月	岩倉市に中部ロジスティクスセンターを設置
1995年1月	株式会社ジャパン・メディア・サービスを設立
1995年8月	株式会社トーハン・ロジテムを設立
1996年3月	加須市に東京ロジスティクスセンターを設置
1999年11月	株式会社デジタルパブリッシングサービスを凸版印刷株式会社と共に設立
2000年8月	株式会社ブックライナーを設立
2002年3月	上尾市にトーハン上尾センター（雑誌送品物流設備）を設置
2002年8月	中部ロジスティクスセンターを小牧市へ移転
2003年8月	株式会社トーハン・メディア・ホールディングスを設立
2003年10月	東販商事株式会社と株式会社ジャパン・メディア・サービスが合併して、商号を株式会社トーハン・メディア・ウェイブへ変更
2005年7月	株式会社出版QRセンターを出版社38社と共に設立
2005年10月	桶川市にトーハン桶川SCMセンター（書籍総合物流設備）を設置
2005年11月	株式会社ジャパン・エイ・ヴィ・レンタルシステムは当社と株式会社ゲオの共同出資により増資を行った後、商号を株式会社ティー・アンド・ジーへ変更
2011年1月	TONETS（書店向け新総合情報SAシステム）稼働
2012年7月	株式会社明屋書店と資本・業務提携
2012年9月	TONETS i（出版社向けオープンネットワークシステム）稼働
2013年4月	株式会社ブックファーストと資本・業務提携
2013年8月	株式会社ベストアシストと株式会社トーハン・ロジテムが合併して、商号を株式会社トーハンロジテックスへ変更
2018年8月	株式会社三洋堂ホールディングスと資本・業務提携
2018年10月	株式会社トーハン・コンピュータ・サービスが株式会社トーハン・システム・エンジニアリングを吸収合併
2019年5月	和光市にトーハン和光センター（書籍新刊物流設備）を設置
2019年7月	株式会社デルフォニックスと資本・業務提携
2021年3月	株式会社マリモクラフトと資本・業務提携

3【事業の内容】

当社グループは出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当社、子会社31社及び関連会社12社で構成され、これに関連する物流、情報関連サービス、リース等の事業活動を各事業部門で展開しております。当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

区分	主要な会社
出版物等卸売事業 卸売事業部門 出版物（書籍・雑誌）	当社、(株)ブックライナー、台湾東販股份有限公司、(株)きんぶん図書、(株)総合教育センター、日本出版貿易(株)、(株)スーパーブックス、(株)東京堂、(株)明屋書店、(株)ブックファースト、(株)アバンティブックセンター、(株)八重洲ブックセンター、(株)文真堂書店、(株)三洋堂ホールディングス、(株)三洋堂書店、その他12社 27社
教育・音楽用品等	当社、(株)ティー・アンド・ジー、(株)トーハン・メディア・ホールディングス、(株)トーハン・メディア・ウェイブ、(株)トーハン・インターメディア、(株)総合教育センター、日本出版貿易(株)、(株)E T S、(株)デルフォニックス、(株)マリモクラフト 10社
卸売関連事業部門 物流	当社、東販自動車(株)、(株)トーハンロジテックス、(株)出版QRセンター、(株)九州雑誌センター 5社
情報関連サービス	当社、(株)トーハン・コンピュータ・サービス 2社
リース・金融・保険	東販リーシング(株) 1社
その他（不動産管理・人材派遣・コンサルティング・教室経営・出版等）	(株)トーハン・コンサルティング、(株)メディア・バル、(株)総合教育センター、(株)デジタルパブリッシングサービス、台湾東販股份有限公司、(株)東京堂、DELPHONICS FRANCE EURL、その他1社 8社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 兼印 連結子会社
※1 非連結子会社で持分法適用会社
※2 非連結子会社で持分法非適用会社
※3 持分法適用関連会社
※4 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東販自動車(株)	東京都新宿区	90	貨物自動車運送等	100	当社は商品の配送を委託しております。 役員の兼務 2名
(株)トーハンロジテックス	埼玉県桶川市	10	出版物等の検品・仕分梱包・配送業務	100	当社は送品及び返品業務を委託しております。 役員の兼務 2名
(株)ティー・アンド・ジー	東京都板橋区	100	C D・DVDレンタルフランチャイズ事業	55.6 (55.6)	当社はDVD等の仕入れをしており、書籍等の販売をしております。また当社は同社債務の保証を行っております。 役員の兼務 3名
東販リーシング(株)	東京都新宿区	100	リース・金融・保険代理事業	100	当社は同社より設備等をリースしております。 役員の兼務 2名
(株)トーハン・コンピュータ・サービス	東京都新宿区	50	ソフトウェア企画・開発・設計、情報処理サービス	100	当社は電算システムの開発・設計及び電算業務を委託しております。 役員の兼務 2名
(株)トーハン・メディア・ウェイブ	東京都新宿区	50	C D・DVD及び書店用品等卸売	100 (100)	当社は書籍・C D・DVD等の販売を行っております。 役員の兼務 4名
(株)ブックライナー	東京都新宿区	100	書籍・雑誌等出版物の注文販売	100 (20)	当社は書籍等の販売を行っております。 役員の兼務 3名
(株)トーハン・メディア・ホールディングス	東京都新宿区	91	(株)トーハン・メディア・ウェイブ等の持株会社	100	当社は事務代行を受託しております。 役員の兼務 4名
(株)出版QRセンター	埼玉県桶川市	100	出版物等の保管・改装・出荷等の物流受託業務	100	当社は書籍等の保管・改装・出荷業務等を委託しております。 役員の兼務 2名
(株)スーパーブックス	東京都新宿区	1	書籍・雑誌等の販売	100	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 2名
(株)明屋書店	愛媛県松山市	30	書籍・雑誌等の販売、書店F C事業	91.1	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 2名
(株)ブックファースト	大阪府大阪市北区	10	書籍・雑誌等の販売	100	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 4名
(株)アバンティブックセンター	大阪府大阪市西成区	10	書籍・雑誌等の販売	100	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)文真堂書店	群馬県前橋市	10	書籍・雑誌等の販売	100	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 1名
(株)メディア・パル	東京都新宿区	10	書籍・雑誌等の出版及びマルチメディア関連ソフトウェアの制作	100	当社は書籍等の出版物の出版業務を委託しております。 役員の兼務 1名
(株)トーハン・インターメディア	東京都新宿区	50	文具雑貨の小売事業及びカフェ事業	100 (100)	当社は文具・雑貨等の販売を行っております。 役員の兼務 4名
(株)トーハン・コンサルティング	東京都新宿区	30	出版業界のコンサルティング事業及び高齢者向け住宅運営	100	当社は人材派遣業務を委託しております。 役員の兼務 2名
(有)ブックス・トキワ	東京都新宿区	10	(株)らくだ等の持株会社	100	当社は事務代行を受託しております。 役員の兼務 3名
(株)きんぶん図書	福岡県福岡市博多区	100	学習参考書の卸売業及び販売促進事業	93.4	当社は書籍等の出版物の仕入及び販売を行っております。 役員の兼務 2名
(株)らくだ	愛知県名古屋市中区	84	書籍・雑誌等の販売	100 (100)	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 2名
(株)山下書店	東京都新宿区	10	書籍・雑誌等の販売	100 (100)	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 2名
協和出版販売(株)	東京都新宿区	50	書籍・雑誌等の卸売販売	100	当社は書籍・雑誌等の仕入及び販売を行っております。 役員の兼務 2名
(株)岩瀬ブックサービス	福島県福島市	10	書籍・雑誌等の販売	100	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 1名
(株)岩瀬書店	福島県福島市	10	書籍・雑誌等の販売	100 (1.1)	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
----	----	--------------	----------	---------------------	------

(株)ティーブックセラーズ	東京都新宿区	20	書籍・雑誌等の販売	100 (100)	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。 役員の兼務 2名
(株)デルフォニックス	東京都目黒区	10	文具・雑貨等の企画及び卸、輸出入、販売	67	当社は文具・雑貨等の仕入及び販売を行っております。 役員の兼務 2名
(株)マリモクラフト	東京都江戸川区	24	文具・雑貨等の企画及び卸、販売	100	当社は文具・雑貨等の仕入及び販売を行っております。 役員の兼務 1名

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)総合教育センター	東京都文京区	10	幼児知育教室の経営及び書籍の割賦販売	50	当社は書籍の割賦販売を委託しております。
(株)東京堂	東京都千代田区	70	不動産賃貸業等	25.4	当社は書籍等の販売を行っております。
日本出版貿易(株) (注)1	東京都千代田区	430	書籍・雑誌及び映像・音響ソフト等の輸出入並びに販売	21.4	当社は書籍・雑誌等の仕入及び販売を行っております。
(株)三洋堂ホールディングス(注)1	愛知県名古屋市瑞穂区	1,986	(株)三洋堂書店等の持株会社	36.5	当社はグループ経営戦略の策定・推進と経営監督を行っております。
(株)三洋堂書店	愛知県名古屋市瑞穂区	10	書籍・雑誌等の販売	36.5 (36.5)	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。
(株)デジタルパブリッシングサービス	東京都新宿区	100	オンデマンド出版及び自費出版事業	50	当社は書籍等の出版物の出版業務を委託しております。
(株)勝木書店	福井県福井市	50	書籍・雑誌等の販売	28.6	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。
(株)ETS	東京都中央区	50	文具・雑貨等の卸売販売	45 (45)	当社は文具、雑貨等の仕入及び販売を行っております。
(株)八重洲ブックセンター	東京都中央区	95	書籍・雑誌等の販売	49	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。
(株)金海堂	鹿児島県鹿児島市	23	書籍・雑誌等の販売	98.7 (98.7)	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。
(株)廣文館	広島県広島市	10	書籍・雑誌等の販売	100	当社は書籍・雑誌等の販売を行っております。

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 上記連結子会社及び「(注)1」以外の関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記連結子会社は連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出版物等卸売事業	2,296(4,600)
合計	2,296(4,600)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,142(147)	42.4	19.2	5,562,036

(注) 1. 当社は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、従業員数及び臨時従業員数(年間の平均人員を()内に外数で記載)等はセグメントに関連付けて記載はしていません。

なお、このほかに関係会社等への出向者168人、嘱託50人がおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、当社にトーハン従業員組合(組合員数834人)、子会社東販自動車(株)に東販自動車株式会社従業員組合(組合員数30人)、子会社(株)トーハンロジテックスにトーハンロジテックス従業員組合(組合員数214人)、子会社協和出版販売(株)に協和出版販売従業員組合(組合員数4人)、子会社(株)文真堂書店にUAゼンセン同盟SSUA文真堂書店労働組合(組合員数321人)と称する労働組合があり、このうち、UAゼンセン同盟SSUA文真堂書店労働組合につきましては、上部団体のUAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係については円満であり、特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

コロナ禍において、ニュー・ノーマルを前提とした生活様式、消費行動へと社会全体が変化していく中、出版業界の抱える課題もいっそう顕在化し、変化が加速しております。高い環境適応力が問われ、各社生き残りをかけた業界再編がこれまで以上に進行することが予測されます。併せて物流経費や人件費などの高騰は依然として出版流通ネットワークを維持し続ける上で課題であり、全体最適の視点による制度の再設計も同時に進めていく必要があります。

出版流通、ひいては多様性に富んだ日本の豊かな読書環境を守り続けるため、当社グループは事業拡大に邁進すると共に、リーダーシップを持って出版業界改革を実行して参ります。

当社グループは、事業会社の再編、連結経営の強化をさらに進めます。適切な経営指標の設定と情報開示によって経営の透明性を確保し、グループ全体の企業価値の適正評価に資するよう努めて参ります。

1. 本業の復活

グループの中核的事業である出版流通事業は、海外の先駆的事業者の取り組みを参考に、リアル・デジタル双方の分野で幅広い出版流通事業を手掛ける新しい取次像を確立するために、デジタル領域への本格的参入を含めて、以下の4つの柱をテーマとして推し進めていきます。

出版流通ネットワークの安定化

取次事業者の自助努力として、これまでに得られた知見をさらに洗練させ、返品率改善、効率販売の徹底に継続して取り組みます。併せて、雑誌返品以外の事業分野での競業他社との物流協業につきましても検討を重ねて参ります。

マーケットイン型出版流通の具現化

前期より開発中の新たな仕入・配本プラットフォームにつきましては開発を三段階に分割し、進めております。当期では第一段階として、雑誌配本システムに新機能を実装し、高止まりする雑誌返品率の改善、仕入の適正化を図ります。さらに第二段階を見据え、マーケットイン型の商品供給モデル実現の一部をなす近刊予約プラットフォームの開発にも既に着手しております。また、仕入配本へのAI導入については第三段階に位置付け、現在社内での研究開発に取り組んでおります。

また、「マーケットイン型販売契約」施策につきましては、当社グループ書店での実証実験を開始し、ノウハウの蓄積、実績検証に努めて参ります。

本業を支える新規事業の開発

パートナー企業との連携を強め、具体的なプロダクトの開発に着手いたします。出版社IPとのコラボレーションも視野に入れつつ、書店店頭を活用したイベントやポップアップショップの企画・運営、当社専売のオリジナルグッズの開発・流通を通じ、出版流通の付加価値最大化に取り組んで参ります。

デジタル領域への参入

デジタルシフトが加速度的に進行する中、図書館や教科書・教材など、従来は取次や書店が流通を担ってきた市場の大部分が、将来的にはデジタルへ移行するリスクが高まってきております。そのような状況に備えるためにも、デジタル分野における出版流通ビジネスに取次や書店を参画可能とするインフラ整備とスキーム構築が強く求められております。当社では電子書籍取次最大手の株式会社メディアドゥと資本業務提携を行い、当社単独では実現の難しかったデジタル領域への参入によって、既存の取次事業の質的進化を図って参ります。

NFT（非代替性トークン）を活用した電子付録、リアル店舗での電子書籍販売ビジネスの開発、電子図書館事業での販売促進連携等を通じ、両社提携によるシナジーを最大限追求し、デジタル領域における当社の存在感を高めて参ります。

2. 事業領域の拡大

本業を下支えする安定的な収益獲得とともに、成長性の高い事業を当社グループに取り入れるため、引き続き「事業領域の拡大」を図ってまいります。

不動産事業では、企業の収益基盤の強化として引き続き保有不動産の活用を進めます。最大資産である旧本社跡地の開発プランについて、パートナー企業と共に具体化を進めて参ります。

フィットネスジム事業、コワーキングスペース事業につきましては、アフターコロナを見据えた戦略を策定し、店舗拡大、サービスの進化を図って参ります。

また、今後もM&Aや資本業務提携にも積極的に取り組んで参ります。互いの成長に寄与できる、互恵的な事業パートナーを増やすことで、当社グループの企業価値向上と収益構造強化に努めて参ります。

当社では、社員参加型経営の実践として、新規事業・新業態開発プロジェクトを発足し、従業員発のビジネスアイデアの具現化に取り組んでおります。引き続き、ビジネスチャンスの早期獲得と、経営感覚養成等の人材育成にも繋げて参ります。

3．経営基盤の強化

2021年5月10日より新本社オフィスでの業務が本格稼働いたしました。従来から課題であった自然災害対策や安全性の確保を目的に、高い事業継続性を実現しております。加えて、執務環境の大幅な改善と共に、ICTツールを最大限に活用することで、作業能率とコミュニケーション効率の高いオフィス空間を実現いたします。それに伴い、旧来の業務プロセスを抜本的に見直し、速やかに再構築して参ります。

当社では引き続き、従業員が誇りとやりがいを持ち、心身ともに健やかに働けるよう、「働き方改革」に注力して参ります。コロナ禍において、働き方が多様化していくからこそ、会社として求心力を高めることが重要と考え、役職員間コミュニケーションの充実を図り、従業員のエンゲージメント向上にも取り組んで参ります。

2【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 再販売価格維持制度について

メーカーが卸売業者や小売業者に対して、卸売価格や小売価格を指定して維持する再販売価格維持行為は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」）において禁止されておりますが、出版物については適用除外とされており、これを再販売価格維持制度（以下「再販制度」）と呼称いたします。

出版物における再販制度も存廃が長年にわたり議論されておりますが、2001年3月に公正取引委員会による制度存続の結論を受け、現在も存置されております。一方、同委員会の見解では、再販制度の運用について弾力的な取り組みを進めることを求めており、当社グループは、この見解に基づいた出版業界全体の取り組みに対応しておりますが、今後再販制度の廃止等に至った場合には、一時的に当社グループの経営成績や財政状況はもとより出版業界全体にも混乱と多大なマイナス影響を及ぼす可能性があります。

(2) 委託販売制度について

出版物の流通においては、一般的にメーカーが返品条件を付した上で自社の商品を卸売業者に販売を委託し、また卸売業者は同様に小売業者に販売を委託する仕組みがとられており、これを委託販売制度と呼称しております。

委託販売制度は、出版企画の多様性の確保等において有用なシステムではありますが、一方では返品が発生を前提といたしております。当社グループにおいては、環境問題や流通コストの削減といった観点から、適正な返品水準を維持するようコントロールし、より効率的な制度の運用に努めておりますが、返品状況が予測を超えて悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出版の媒体および流通形態の変化に伴うリスクについて

当社グループは主力取扱商品であります活字媒体としての出版物に関し、その文化的特性等を強く認識し、将来にわたってその拡大に努めてまいります。しかしながら、電子的な媒体の商品の販売も進み、一方で、コンテンツがインターネットを通じて配信されるなど、従来にない流通形態による販売が拡大しつつあります。

当社グループにおいては、取扱い商品の拡大をするとともに、インターネットを通じた出版物の販売についても、事業としての発展性を見据え、重点的な取り組みを進めております。今後につきましても、出版物における媒体の多様化に対しては、当社グループにおける新たなビジネスチャンスと捉えており、消費者の欲求を的確に掴みながら、通信技術等の革新等に伴う新たな流通・販売方法の研究を積極的に進めてまいります。予測を超える急激なスピードで技術革新が進み、出版媒体や流通形態の移り変わりに大きな影響を与えた場合には、当社グループの経営成績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模なシステム障害発生に伴うリスクについて

当社グループは、物流等を中心に基幹となる業務において、システム環境を整備し、業務の効率化・迅速化を推し進めてまいりました。また、事業の特性として多数の取引先との間において継続取引を行っており、その取引管理等においても情報システムが業務の基盤となっております。

当社グループにおいては、これらのシステムにおける外的要因、内的要因、自然災害等による障害の発生を想定し、いずれのケースにおいても障害発生防止策、および障害発生時の対応について、想定されるリスクの大きさに応じた個別の対策を講じ実務的な対応を実施しておりますが、大規模災害の発生等により予測を超えるシステム障害が発生した場合においては、当社グループの経営成績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社グループは、インターネットを通じた出版物の販売サイトである「e-hon」の会員情報や雑誌定期購読システムの顧客情報等、多数の個人情報を保有いたしております。個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報管理に対する体制の整備及び拡充を行ってまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症が、当社グループに与える影響としては、書籍・雑誌等の出版物の発売中止や延期、販売先である取引書店の休業や営業時間の短縮が想定されます。

当社グループでは、従業員と取引先の安全を確保するために感染拡大防止策を講じております。本社をはじめとして送品、返品物流拠点での検温や換気等の徹底、また、ITツールを活用したオンライン商談会やリモート営業など、新たなビジネススタイルの導入に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、出版業界においては、当初こそ書店の休業、雑誌の発売延期など、出版物のサプライチェーン全体へのマイナス影響が目立ったものの、コロナ禍での生活様式の変化から読書需要が高まり、加えて人気コミックの社会現象化の追い風を受け、紙の出版物市場の減少幅は16年ぶりに1.0%以下に留まりました。

また、感染症拡大防止の観点から、出版業界においてもDX推進が課題となり、ITツールを活用したオンライン商談会やリモート営業など、新たなビジネススタイルが急速に普及しました。

一方で、運賃をはじめとする物流コストの高騰は依然として出版流通ネットワークを維持する上で大きな負担となっており、加えて、読者とのタッチポイントである書店の収益性も悪化の一途を辿っております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,311百万円増加し、307,719百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,924百万円増加し、208,915百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,387百万円増加し、98,804百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,245億円（前年同期比3.9%増）となりました。営業利益は4,033百万円（前年同期比205.7%増）、経常利益は1,680百万円（前年同期は経常損失1,457百万円）となりました。

特別損益を加味した税金等調整前当期純利益は985百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失1,097百万円）となり、最終的に法人税等を控除いたしました親会社株主に帰属する当期純利益は576百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失5,985百万円）となりました。

なお、当社グループは出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益985百万円に、売上債権及び仕入債務の増減、有価証券の取得及び売却、貸付による収支等を加減した結果、当連結会計年度末には29,754百万円となり、前年同期と比べ11,976百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に仕入債務の減少による資金の減少分や、売上債権の増加による資金の減少分等を加減した結果、2,219百万円の減少となりましたが、前年同期と比べ8,729百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産や投資有価証券等の取得及び売却による収支に、貸付金の回収と支出を加減した結果、9,737百万円の増加となり、前年同期と比べ16,767百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払やリース債務の返済による資金の減少、借入金の加減の結果、4,459百万円の増加となり、前年同期と比べ9,006百万円増加しております。

販売及び仕入実績

a. 販売実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

なお、最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	48,992	12.0	47,737	11.2

b. 仕入実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における仕入実績は、359,829百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループ経営陣は連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日における資産・負債の数値及び連結会計期間における損益の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を必要とします。経営陣は売掛債権、固定資産及び偶発債務等に関し、過去の実績や現在の状況をふまえ引当金の計上等の見積りに対して合理的かつ継続的判断を行っておりますが、実際の結果は当初の見積りと異なる場合があります。なお、連結会計年度末日における新型コロナウイルス感染症の影響を減損の見積りにおいて勘案しております。

当社グループは、以下の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表作成において特に重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. たな卸資産

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、 4.会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

b. 固定資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産の価値が著しく下落し、投資額の回収が見込めない場合には減損を計上しており、株式については、時価があるものは取得価額を時価が著しく下回った場合に、時価のないものについては、投資額の回収が見込めない場合に評価損を計上しております。

c. 引当金等

貸倒引当金、返品調整引当金等の引当金については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、 4.会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

売上高は424,506百万円（前年同期比3.9%増）となり、前連結会計年度より16,257百万円増加しました。

売上総利益は、効率的な仕入施策を実施した結果、63,183百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、59,149百万円（前年同期比0.8%減）となり、営業利益は4,033百万円（前年同期比205.7%増）、経常利益は1,680百万円（前年同期は経常損失1,457百万円）となりました。

特別損益は、特別利益に固定資産売却益などを計上し、また特別損失は固定資産除却損などを計上した結果、税金等調整前当期純利益は985百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失1,097百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は576百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失5,985百万円）となりました。

2) 財政状態

ア. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

イ. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金において出版物等の仕入にかかるもののほか、運賃、荷造費及び人件費等の営業費用であります。

設備投資資金においては、有形固定資産の取得等にかかるもののほかソフトウェアの取得等であります。

ウ. 財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入等により資金調達をすることとしております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、事業環境の変化に中長期的に対応し、継続的な企業成長を実現すべく、5ヶ年の中期経営計画「REBORN」を策定し、その2ヶ年目にあたる当期は、基本方針である「本業の復活」「事業領域の拡大」に基づき、諸施策に取り組みました。出版流通、ひいては多様性に富んだ日本の豊かな読書環境を守り続けるため、当社グループは事業拡大に邁進すると共に、リーダーシップを持って出版業界改革を実行して参ります。

1. 本業の復活

出版流通が直面する諸課題の解決や書店業の再生を通じ、持続可能な出版流通の再構築を目指しております。

出版流通ネットワークの安定化

店頭需要の分析に基づく送品内容の量的質的な見直しを推し進めた結果、総合返品率は前期比マイナス3.4ポイントと大きく改善し、36.2%となりました。これにより物流コスト上昇の影響を一定程度吸収することができました。

また、物流コストの継続的上昇に対処するため、出版社に対して、物流コスト負担の配分適正化に向けた交渉を進めました。

さらに、物流作業効率および輸送効率の最適化を目的に、2018年より日本出版販売株式会社（以下、日販）との物流協業の検討を進めており、雑誌返品処理業務を日販グループの蓮田センターへ移管いたしました。

マーケットイン型出版流通の創出

当社は、持続可能な出版流通の形として、従来の出版社指定配本やランク配本、パターン配本に基づくプロダクトアウト型の商品供給に加えて、新たに読者や書店の需要を起点とするマーケットイン型の商品供給の形を創出し、並立させることで多様な出版文化の維持と高い流通効率を実現して参ります。

そのための取組として、JPRO（出版情報登録センター）の書誌情報配信サービス「BooksPRO」と当社の情報共有ツールTONETSネットワークとの連携を発展させ、店頭需要と取次の仕入・配本をシームレスに繋ぐ、新たなプラットフォームの構築を推し進めました。

併せて、出版流通ネットワークの最先端である書店の収益性改善を図るべく、書店オペレーション改革と出版社流通コスト最適化にまで踏み込んだ新たな報奨施策「マーケットイン型販売契約」を提案し、当社グループ書店での実証実験開始に向けた準備に着手いたしました。

本業を支える新規事業開発

消費者のライフスタイルやエンターテインメントが多様化していく中、デジタルシフトの加速度的進行も相まって、取次や書店は従来の紙の出版物販売を主軸とする事業体に留まっていたは持続的な企業成長が描き難い局面を迎えております。

当社では書店を含めた出版流通に新たな付加価値を吹き込むべく、取次事業とのシナジーを追求した新規事業開発に取り組んでおります。3DCGやAR・VR技術を活用したライブイベントを手がける株式会社LATEGRAとの資本業務提携、ファンシー雑貨卸でポップアップショップの企画・運営も手掛ける株式会社マリモクラフトの完全子会社化を行いました。書店店頭の魅力を高めるため、様々なアプローチの可能性を検証しております。

デジタル領域への参入

デジタルシフトが加速度的に進行する中、図書館や教科書・教材など、従来は取次や書店が流通を担ってきた市場の大部分が、将来的にはデジタルへ移行するリスクが高まってきております。そのような状況に備えるためにも、デジタル分野における出版流通ビジネスに取次や書店を参画可能とするインフラ整備とスキーム構築が強く求められております。

当社は電子書籍取次最大手の株式会社メディアドゥと資本業務提携を行い、当社単独では実現の難しかったデジタル領域への参入によって、既存の取次事業の質的進化を図り、具体的な事業提携をスタートさせて参ります。

2. 事業領域の拡大

当社グループの持つ経営資源を最大限活用し、「本業の復活」を下支えする新たな収益基盤の確立を目指しております。

不動産事業

ガイドラインに則り、保有不動産の活用を進めています。2021年から2022年にかけて10物件の活用計画を策定しており、2021年度中に収益物件化を予定している5物件が新たに竣工いたしました。なお、最大資産となる旧本社跡地についても活用計画の概要が固まり、収益物件化を推し進めて参ります。

新規事業の推進

新規事業の中核と位置付けたフィットネスジム事業、コワーキングスペース事業につきましては、事業の先行投資期にあることに加え、新型コロナウイルス感染症流行による需要低迷を受けた出店計画の見直しもあり、当期の事業損益は赤字となっております。但し、赤字幅については計画の範囲内に収まっております。

なお、当期における出店状況は次の通りです。低価格型フィットネスジム事業は2店舗を新規出店し、全6店舗体制となっております。コワーキングスペース事業「HAKADORU」は、第1号店の虎ノ門店に続き、第2号店となる新宿三丁目店を7月に開業しております。

社員参加型経営への取組

社員参加型経営の実践として、ボトムアップ型の新規事業・新業態開発プロジェクトを発足させ、従業員発のビジネスアイデアの具現化に取り組みました。

3. 経営基盤の拡大

継続的な働き方改革

当社では引き続き、従業員が誇りとやりがいを持ち、心身ともに健やかに働けるよう、「働き方改革」に注力しております。コロナ禍において、働き方が多様化していくからこそ、会社として求心力を高めることが重要と考え、ICTを活用した業務体制の確立、役職員間コミュニケーションの活性化・円滑化、従業員のエンゲージメント向上にも取り組んで参ります。また、新本社オフィスへの移転を機に、旧来の業務プロセスを抜本的に見直し、事業継続のために最適な形への再構築に取り組みました。

グループ経営の推進と戦略パートナーシップの拡大

当社グループは、事業会社の再編、連結経営の強化をさらに推し進めております。適切な経営指標の設定と情報開示によって経営の透明性を確保し、グループ全体の企業価値の適正評価に資するよう努めて参ります。

また、シナジーが見込める事業を展開する企業に対し、連結対象とならない範囲の緩やかな出資を行う資本業務提携にも取り組んでおります。互いの成長に寄与する、互恵的な戦略的パートナーを増やすことで、当社グループの企業価値向上を加速させてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの出版販売業に係る商品仕入代金や配送運賃等の支払、貸金業を営む上での転貸資金の確保、各事業における一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、物流拠点及び店舗開発のための有形固定資産投資や、情報処理のための無形固定資産等があります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、基本的に当社において子会社各社の経営状況とともに把握しております。

当社グループの主要業務である出版販売業に係る商品仕入代金や配送運賃等の支払資金に関しては、企業間信用に基づく掛仕入とこれまでに蓄積してきた内部留保や、金融機関からの借入を資金の源泉としており、安定した支払いを実現しております。

また、貸金業を営む上での転貸資金は主に金融機関からの借入で賄っておりますが、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も十分可能であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における出版物等卸売事業の単一セグメントに係る設備投資総額は17,883百万円で、その主なものは建物等の取得であります。

なお、上記当該設備投資は、自己資金および借入金で賄っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他 (工具器具及び備品)		合計
					面積(m ²)	金額				
本社 (東京都新宿区)	出版物等卸売事業	統括業務及び物流施設	5,155	5	12,820.36 [511.30]	1,066	0	99	6,326	1,043
西台営業所 (東京都板橋区)	出版物等卸売事業	雑誌送品設備	269	137	13,977.62 (841.99)	2,012	0	46	2,465	12
板橋営業所 (東京都板橋区)	出版物等卸売事業	書籍送品設備	1,073	7	4,687.77 [203.66]	565	0	8	1,655	84
東京ロジスティックスセンター (埼玉県加須市)	出版物等卸売事業	雑誌返品設備	1,099	183	51,088.77	3,125	0	34	4,441	7
トーハン上尾センター (埼玉県上尾市)	出版物等卸売事業	雑誌送品設備	1,119	121	32,098.40 (4,958.67)	3,592	0	10	4,843	7
トーハン桶川SCMセンター (埼玉県桶川市)	出版物等卸売事業	書籍送・返品設備	3,208	810	64,774.59	4,599	0	151	8,770	54
トーハン和光センター (埼玉県和光市)	出版物等卸売事業	書籍送品設備	324	613	992.00 (992.00)	-	0	24	962	4

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 土地の延面積中の括弧書(内書)は賃借であります。

3. 土地の延面積中の鉤括弧書[内書]は賃貸であります。

4. 2021年5月より本社を移転しております。本社の「帳簿価額(百万円)」には、新本社(東京都新宿区)の帳簿価額を含めて記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		リース資産	その他 (工具器具及び備品)		合計
					面積(m ²)	金額				
株明屋書店本社 (愛媛県松山市)他	書籍・雑誌等の販売業	事業所及び店舗設備等	2,093	1	127,730.31 (76,333.81) [6,563.93]	3,717	3	76	5,892	201

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 土地の延面積中の括弧書(内書)は賃借であります。

3. 土地の延面積中の鉤括弧書[内書]は賃貸であります。

(3) 在外子会社

海外の連結子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において完了した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了
本社	東京都 新宿区	出版物等 卸売事業	統括業務	4,428	2021年2月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修等

特記事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,500,000	70,500,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	70,500,000	70,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1995年3月18日	3,000	70,500	1,125	4,500	1,125	1,130

(注) 第三者有償割当増資

発行価格 750円

資本組入額 375円

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	-	341	-	-	1,521	1,871	-
所有株式数(単元)	-	4,009	-	43,220	-	-	22,599	69,828	672,000
所有株式数の割合 (%)	-	5.7	-	61.8	-	-	32.3	100.0	-

(注) 自己株式3,971,931株は、「個人その他」に3,971単元及び「単元未満株式の状況」に931株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12番21号	3,715	5.58
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	3,609	5.42
トーハン従業員持株会	東京都新宿区東五軒町6番24号	2,575	3.87
株式会社文藝春秋	東京都千代田区紀尾井町三丁目23番地	1,988	2.98
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番地	1,905	2.86
株式会社新潮社	東京都新宿区矢来町71番地	1,812	2.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,679	2.52
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	1,532	2.30
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番10号	1,397	2.10
全国書店共助会	東京都新宿区東五軒町6番24号	1,333	2.00
計	-	21,549	32.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式含む) 普通株式 4,497	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,331	65,331	-
単元未満株式	普通株式 672	-	-
発行済株式総数	70,500	-	-
総株主の議決権	-	65,331	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (千株)	他人名義 所有株式数 (千株)	所有株式数の 合計(千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町 6番24号	3,971	-	3,971	5.63
(相互保有株式) 株式会社東京堂	東京都千代田区九段南 一丁目3番1号	477	-	477	0.67
(相互保有株式) 株式会社明文堂プランナー	富山県下新川郡朝日町 沼保909番地の2	30	-	30	0.04
(相互保有株式) 株式会社勝木書店	福井県福井市中央一丁 目4番18号	10	-	10	0.01
(相互保有株式) 株式会社三洋堂ホールディ ングス	愛知県名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	9	-	9	0.01
計	-	4,497	-	4,497	6.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54,739	41,054,250
当期間における取得自己株式	2,811	2,108,250

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行 った取得自己株式	-	-	3,917,192	2,937,894,000
消却の処分を行った取得 自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交 付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	3,971,931	-	57,550	-

- (注) 1. 当期間における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は2021年3月15日開催の取締役会の決議により実施した株式会社メディアドゥを割当先とする第三者割当による自己株式の処分です。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、また、自己株式の取得も株主還元策と位置づけて適宜実施してまいります。

なお、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、年1回の期末配当としております。

当期の配当につきましては、2021年5月31日開催の取締役会にて決議した、1株当たり4円といたしました。この結果、当期の配当性向は1,000.0%となりました。

内部留保資金につきましては、従来と同様に競争力を高め将来にわたる安定成長と経営基盤の強化を図るための投資に備えます。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月31日 取締役会決議	266	4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、1992年1月にC Iを導入し、社名を現在の「株式会社トーハン」に変更するとともに、新たな「企業理念」「行動指針」「コーポレート・スローガン」を制定いたしました。『私たちは、質の高いサービスと情報・流通のネットワークを通して、人々の知的活動を支援し、ゆたかな社会の創造に貢献します。』とした企業理念は、当社の方向性を示すものであり、この考えに基づいた行動を実践していくために、経営体制・社内管理体制を整備していくことがコーポレート・ガバナンスの充実につながると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、経営の意思決定機能・監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定スピードの向上を目的として、1999年6月より執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化しております。

当社における機関の内容及び各機関の関係については以下の通りであります。

1. 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、当社経営の基本方針や経営上の重要事項に関する意思決定機能・監督機能をはたしております。

2. 経営戦略会議

当社では取締役会において決定した経営方針等に則り、当社経営に関する重要な執行方針を協議・決定する機関として経営戦略会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。

また、当社では執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図っております。

3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管掌役員の下、経営戦略部に担当チームを置き目標に対する管理統制を行っており、毎月1回定期的に関係会社より業績等についての報告を受けるとともに、経営の進め方等についての協議を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から総合的な管理を行っております。また、リスク管理方針の制定等、リスク管理に係る重要事項は、当社の取締役会・経営戦略会議において審議・決定が行われ、グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、子会社の管理を担当するチームを置き、社内規程に基づき、定期的の子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

役員報酬

取締役の報酬等の額

区分	人員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役	15	321
監査役	3	32
合計	18	354
(内社外役員)	(2)	(13)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金として費用処理した金額が含まれております。
2. 上記取締役の人員数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任いたしました取締役に対して支払われた報酬等の額が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は24名以内とする旨定款に定めております。

取締役の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは経営の成果を適正に株主へ還元するにあたり、配当を当社の利益状況等に照らしてもっとも妥当な水準で判断する責任を明確化することが目的であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率 5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	近藤 敏貴	1961年5月12日生	1986年4月 当社入社 2001年6月 執行役員大阪支店長 2006年6月 取締役就任 2007年4月 常務取締役就任 2009年6月 専務取締役就任 2010年6月 代表取締役社長就任 2012年6月 代表取締役副社長就任 2018年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	39
代表取締役副社長 営業本部長 商品本部長	川上 浩明	1960年2月27日生	1983年4月 当社入社 2003年6月 執行役員総務人事部長 2004年6月 常勤監査役就任 2006年6月 取締役就任 2007年4月 常務取締役就任 2011年6月 専務取締役就任 2018年6月 代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	26
取締役副社長	田仲 幹弘	1964年3月8日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 執行役員秘書室長 2013年6月 取締役就任 2015年6月 常務取締役就任 2017年6月 専務取締役就任 2018年6月 取締役副社長就任(現任) 2019年6月 株式会社トーハンロジテックス代表取締役会長就任(現任)	(注)3	11
専務取締役 営業本部副本部長 東海近畿支社長	豊田 広宣	1959年2月12日生	1977年3月 当社入社 2007年6月 執行役員開発営業部長 2012年6月 取締役就任 2014年6月 常務取締役就任 2017年6月 専務取締役就任(現任)	(注)3	12
専務取締役 複合事業本部長	小野 晴輝	1964年1月21日生	1987年4月 当社入社 2007年6月 執行役員九州営業部長 2013年6月 取締役就任 2015年6月 常務取締役就任 2018年6月 専務取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社トーハン・メディア・ホールディングス代表取締役社長就任(現任)	(注)3	14
専務取締役	松本 俊之	1962年5月6日生	1985年4月 株式会社三和銀行入社(現社名・株式会社三菱UFJ銀行) 2015年2月 当社入社 2015年6月 執行役員経営戦略部門担当、取引部門担当 2016年6月 常務取締役就任 2018年6月 専務取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社東販リーシング代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 プラットフォーム事業部長	高見 真一	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社 2007年6月 執行役員E C 事業部長 2012年6月 取締役就任 2018年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	7
常務取締役	大西 良文	1967年4月24日生	1990年4月 当社入社 2012年6月 執行役員経営戦略部長 2016年6月 取締役就任 2018年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	3
常務取締役 営業本部副本部長	堀内 洋一	1967年8月26日生	1990年4月 当社入社 2015年6月 執行役員九州支社長 2017年6月 取締役就任 2021年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	7
取締役 C V S 第一部長	塚田 達夫	1964年6月9日生	1987年4月 当社入社 2013年6月 執行役員中国四国支社長 2016年6月 取締役就任(現任)	(注)3	3
取締役 複合事業本部副本部長	渡辺 勝也	1963年7月18日生	1988年4月 当社入社 2013年6月 執行役員複合事業本部副本部長 2017年6月 取締役就任(現任) 同年6月 株式会社トーハン・メディア・ウェイ ブ代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3
取締役 営業統括部長	齊藤 貴	1970年10月18日生	1994年4月 当社入社 2011年4月 M V P 推進室長 2012年6月 仕入企画部部長(書籍担当) 2013年4月 書籍部長 2015年4月 雑誌部長 2016年6月 執行役員商品本部副本部長,雑誌部長 2017年4月 執行役員商品本部副本部長,雑誌部長兼 コミック営業推進室長 2018年6月 取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役 特販首都圏支社長 特販第二部長	池邊 友彦	1971年9月29日生	1994年4月 当社入社 2016年10月 特販第二部長 2019年6月 執行役員特販首都圏支社副支社長 2021年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 敏文	1932年12月1日生	1956年3月 当社入社 1963年9月 当社退社 1978年2月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン 代表取締役社長就任 1992年10月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社 長就任 同 年10月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン 代表取締役会長就任 1993年6月 当社取締役就任 2003年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会 長就任 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディ ングス代表取締役会長就任 2006年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 代表取締役会長就任 同 年6月 当社取締役副会長就任 2010年6月 取締役副会長退任 同 年6月 取締役就任(現任) 2016年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディ ングス名誉顧問就任	(注)3	70
取締役	赤尾 文夫	1951年2月3日生	1989年6月 株式会社旺文社代表取締役社長就任 2016年12月 株式会社旺文社ファウンダー(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	柴野 京子	1962年6月7日生	1985年4月 当社入社 2011年1月 東京大学大学院博士課程単位取得満期 退学 2012年4月 上智大学文学部新聞学科助教就任 2015年4月 同文学部新聞学科准教授就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	本川 幸史	1956年7月14日生	1979年3月 当社入社 2005年6月 執行役員特販第四部長 2008年6月 取締役就任 2015年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役(常勤)	藤原 敏晴	1958年3月3日生	1976年3月 当社入社 2010年6月 執行役員東部営業部長 2011年6月 取締役就任 2017年6月 常務取締役就任 2021年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	9
監査役	相賀 昌宏	1951年3月20日生	1982年3月 株式会社小学館入社 同 年3月 同社取締役就任 1992年5月 同社代表取締役社長就任(現任) 2001年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	岩瀬 徹	1945年1月28日生	1983年4月 名古屋地方・家庭裁判所判事 1987年4月 最高裁判所事務総局刑事局課長 1990年11月 東京地方裁判所判事 1994年4月 司法研修所教官 1998年4月 東京高等裁判所判事 2004年4月 上智大学法科大学院教授 2010年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2012年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
合計					218

- (注)1. 赤尾文夫、柴野京子両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 所有株式数については、千株未満を切り捨てて表示しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠の監査役を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大井 法子	1964年5月15日生	1987年4月 最高裁判所事務総局刑事局採用 1995年4月 司法研修所第49期修習生 1997年4月 虎ノ門総合法律事務所 2003年4月 虎ノ門総合法律事務所パートナー(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外監査役である相賀昌宏氏及び社外取締役の赤尾文夫氏は当社の取引先関係者であります。(相賀昌宏氏は株式会社小学館代表取締役社長、赤尾文夫氏は株式会社旺文社ファウンダー)

また、社外監査役である岩瀬徹氏及び社外取締役の柴野京子氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名により構成される監査役会において経営に関する重要な執行方針・執行状況等、監査に関する重要な事項について報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、協議内容について提言を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	本川 幸史	全7回中7回
常勤監査役	吉田 尚郎	全7回中7回
社外監査役	相賀 昌宏	全7回中7回
社外監査役	岩瀬 徹	全7回中7回

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの運用状況、株主総会議案内容の監査等であります。

今期の監査計画は、単体決算から連結決算重視に移行する体制の監査、本社の再構築に伴う計画と進捗の監査、中期経営計画(REBORN)の進捗の監査、新規事業の進捗と採算状況の監査を重点事項としました。金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告書に「監査上の主要な検討事項」(KAM)を記載するに当たり、EY新日本有限責任監査法人から複数のKAM候補の選定と説明を受け協議を重ねました。

また、監査役の活動として、監査役会で定めた監査の方針・計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役・執行役員・部門長等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類・稟議等の閲覧、営業拠点・作業場や関係子会社への往査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中には適宜に監査状況の聴取や会計監査人が受けた品質管理レビューの結果報告、期末に監査結果の報告を受けるなど連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として監査室を設置し、内部監査規程に基づき業務活動の適正性及び合理性等について監査を行っております。内部監査は現在4名の専任者により、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については経営トップに対する定期報告とともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1977年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

片岡 直彦

槻 英明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、公認会計士6名、会計士試験合格者等8名、その他11名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の定める会計監査人選・解任方針、品質管理、独立性、監査計画・結果の相当性及び取締役の意見を総合的に評価・判断し、監査法人を選定しております。

EY新日本有限責任監査法人は、業務執行社員の選任及び交代に関して公認会計士法に基づき正しく運用されていること、監査報酬は業務内容を適正に評価した額であり、非監査業務は該当が無いことから、独立性が確保されていると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

EY新日本有限責任監査法人は、日本公認会計士協会の倫理規則に基づく「倫理規程」を制定・運用し、独立性については「独立性に関する規程」の遵守を義務付けており、監査役会は「監査に関する品質管理基準」（平成17年・企業会計審議会策定）に従って会計監査人の職務遂行の評価を行っております。

監査意見については、財務諸表について我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査が行われており、会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると考えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査時間・監査工程及び内容を踏まえた算定根拠と、日本公認会計士協会調査の同規模会社の報酬額比較から、適切であるかどうかについて検証を行った上で合意に至っております。

(4) 【役員の報酬等】

非上場につき記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

非上場会社につき記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切にふまえた社内規程やマニュアル等を作成し、これを遵守するとともに定期的に内容の整備を行っております。

また、会計基準の新設及び変更等について適確に対応するため、会計に関する各種セミナーへの参加や、関係法規の改定等に関する情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,358	29,838
受取手形及び売掛金	99,272	106,176
電子記録債権	-	2,667
リース投資資産	112	106
有価証券	10,499	8,096
商品	35,684	34,758
仕掛品	26	26
貯蔵品	240	239
短期金融資産	19,300	8,100
その他	9,804	10,662
貸倒引当金	2,627	2,739
流動資産合計	189,672	197,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,657	64,680
減価償却累計額	40,148	39,083
建物及び構築物(純額)	1 19,508	1 25,596
機械装置及び運搬具	16,696	16,577
減価償却累計額	14,580	14,571
機械装置及び運搬具(純額)	2,116	2,006
土地	1 26,757	1 26,315
リース資産	715	277
減価償却累計額	573	195
リース資産(純額)	142	81
建設仮勘定	686	1,865
その他	6,698	6,583
減価償却累計額	5,543	5,543
その他(純額)	1,155	1,040
有形固定資産合計	50,367	56,905
無形固定資産	5,333	4,452
投資その他の資産		
投資有価証券	2 48,661	2 43,033
長期貸付金	531	562
退職給付に係る資産	177	165
繰延税金資産	198	220
長期未収入金	3 2,646	3 1,730
その他	4,992	5,009
貸倒引当金	3,173	2,294
投資その他の資産合計	54,034	48,428
固定資産合計	109,735	109,786
資産合計	299,408	307,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	146,166	142,982
電子記録債務	3,938	6,077
短期借入金	1 14,180	1 10,591
1年内返済予定の長期借入金	1 1,472	1 4,976
リース債務	87	84
賞与引当金	814	784
返品調整引当金	5,249	5,089
ポイント引当金	44	43
その他	10,812	12,626
流動負債合計	182,766	183,257
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	1 8,576	1 14,561
リース債務	201	124
退職給付に係る負債	4,908	4,527
役員退職慰労引当金	704	140
資産除去債務	607	706
繰延税金負債	1,310	1,617
その他	2,415	3,480
固定負債合計	19,224	25,658
負債合計	201,991	208,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金	1,280	1,280
利益剰余金	92,997	93,307
自己株式	2,951	2,992
株主資本合計	95,826	96,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,121	1,830
退職給付に係る調整累計額	71	302
その他の包括利益累計額合計	1,049	2,132
非支配株主持分	540	576
純資産合計	97,416	98,804
負債純資産合計	299,408	307,719

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	408,249	424,506
売上原価	1 347,359	1 361,323
売上総利益	60,889	63,183
販売費及び一般管理費	2 59,570	2 59,149
営業利益	1,319	4,033
営業外収益		
受取利息	281	215
受取配当金	75	81
不動産賃貸料	2,199	2,303
その他	1,925	1,831
営業外収益合計	4,482	4,431
営業外費用		
支払利息	113	125
売上割引	5,107	5,274
不動産賃貸費用	810	769
持分法による投資損失	898	109
その他	328	504
営業外費用合計	7,259	6,784
経常利益又は経常損失()	1,457	1,680
特別利益		
投資有価証券売却益	49	652
固定資産売却益	3 1,235	3 506
新型コロナウイルス感染症による収益	-	7 73
負ののれん発生益	-	16
特別利益合計	1,284	1,249
特別損失		
減損損失	6 315	6 940
固定資産除却損	4 457	4 447
固定資産売却損	5 47	5 224
新型コロナウイルス感染症による損失	-	8 189
退職特別加算金	33	142
投資有価証券評価損	69	-
その他	0	-
特別損失合計	924	1,944
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,097	985
法人税、住民税及び事業税	294	393
法人税等調整額	4,578	20
法人税等合計	4,873	373
当期純利益又は当期純損失()	5,971	612
非支配株主に帰属する当期純利益	14	35
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	5,985	576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	5,971	612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	693
退職給付に係る調整額	93	368
持分法適用会社に対する持分相当額	10	20
その他の包括利益合計	1 320	1 1,082
包括利益	6,291	1,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,306	1,659
非支配株主に係る包括利益	14	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,210	100,434	2,616	103,527
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		33			33
連結範囲の変動		103	357		253
持分法の適用範囲の変動			625		625
剰余金の配当			469		469
自己株式の取得				334	334
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			5,985		5,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	70	7,437	334	7,701
当期末残高	4,500	1,280	92,997	2,951	95,826

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,348	21	1,369	540	105,437
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					33
連結範囲の変動					253
持分法の適用範囲の変動					625
剰余金の配当					469
自己株式の取得					334
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					5,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	93	320	0	319
当期変動額合計	226	93	320	0	8,021
当期末残高	1,121	71	1,049	540	97,416

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,280	92,997	2,951	95,826
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
剰余金の配当			266		266
自己株式の取得				41	41
親会社株主に帰属する当期純利益			576		576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	310	41	269
当期末残高	4,500	1,280	93,307	2,992	96,095

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,121	71	1,049	540	97,416
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
剰余金の配当					266
自己株式の取得					41
親会社株主に帰属する当期純利益					576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	708	373	1,082	35	1,118
当期変動額合計	708	373	1,082	35	1,387
当期末残高	1,830	302	2,132	576	98,804

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,097	985
減価償却費	3,210	3,386
貸倒引当金の増減額(は減少)	216	772
賞与引当金の増減額(は減少)	6	29
返品調整引当金の増減額(は減少)	568	160
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	274	381
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	563
受取利息及び受取配当金	356	296
支払利息	113	125
為替差損益(は益)	0	0
持分法による投資損益(は益)	898	109
投資有価証券売却損益(は益)	49	652
有形固定資産売却損益(は益)	1,187	281
負ののれん発生益	-	16
減損損失	315	940
有形固定資産除却損	457	447
特別退職金	33	142
投資有価証券評価損益(は益)	69	-
売上債権の増減額(は増加)	9,872	8,428
たな卸資産の増減額(は増加)	1,017	1,643
その他の資産の増減額(は増加)	815	1,159
仕入債務の増減額(は減少)	24,230	2,345
未払消費税等の増減額(は減少)	117	493
その他の負債の増減額(は減少)	266	2,656
その他	98	44
小計	10,467	1,870
利息及び配当金の受取額	436	356
利息の支払額	121	122
特別退職金の支払額	33	142
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	762	440
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,948	2,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18	13
定期預金の払戻による収入	45	10
有価証券等の増減額（は増加）	3,469	13,110
有形固定資産の取得による支出	4,513	9,305
有形固定資産の除却による支出	588	358
有形固定資産の売却による収入	1,941	858
無形固定資産の取得による支出	1,794	1,447
投資有価証券の取得による支出	2,179	99
投資有価証券の売却による収入	4,251	7,355
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 402	2 41
関係会社株式の取得による支出	5	5
関係会社株式の清算による収入	48	3
貸付けによる支出	2,335	3,130
貸付金の回収による収入	2,356	2,807
事業譲受による支出	359	-
その他	6	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,030	9,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	82,328	78,890
借入金の返済による支出	85,795	74,035
リース債務の返済による支出	126	87
自己株式の増減額（は増加）	272	42
社債の償還による支出	144	-
配当金の支払額	469	266
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	68	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,547	4,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,526	11,976
現金及び現金同等物の期首残高	38,460	17,777
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,843	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,777	1 29,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社は連結財務諸表の作成にあたって27社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

東販自動車株式会社
東販リーシング株式会社
株式会社明屋書店
株式会社トーハンロジテックス
株式会社ブックファースト
協和出版販売株式会社

当連結会計年度において新たに株式会社マリモクラフトの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社住吉書房、株式会社東京ブッククラブの2社を2020年12月に清算しました。

(2) 上記以外の台湾東販股份有限公司など全4社はいずれも小規模であり、当社と連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社4社及び関連会社12社のうち、株式会社東京堂など全11社に対する投資については、持分法を適用しております。前連結会計年度において持分法適用子会社であった株式会社宝文堂ブックサービスは2020年12月に株式売却を致しました。

なお、非連結子会社台湾東販股份有限公司など全2社及び関連会社株式会社九州雑誌センターなど全3社はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次の通りです。

連結子会社名	決算日
株式会社きんぶん図書	1月31日
株式会社らくだ	1月31日
株式会社明屋書店	1月31日
株式会社文真堂書店	1月31日
株式会社岩瀬書店	1月31日
株式会社岩瀬ブックサービス	1月31日
株式会社デルフォニックス	6月30日
株式会社マリモクラフト	6月30日

連結財務諸表の作成にあたっては、株式会社デルフォニックスと株式会社マリモクラフトは12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法としておりますが、一部の連結子会社は最終仕入原価法、売価還元法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。

なお、個別法による原価法については、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
その他	2～39年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品調整引当金

将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

当社は、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社の役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については固定負債のその他に含めて表示しております。

ホ．ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（12～13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

ハ．ヘッジ方針

将来発生することが確実な外貨建金銭債務に対し、為替変動によるキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の振当を行っており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生時に全額を一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗の固定資産減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産および無形固定資産	61,358
減損損失	256

(2) 算出方法

書店事業等の店舗資産については店舗ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候がある資産または資産グループについては減損損失の認識を行っております。

減損損失の認識にあたっては、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しており、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失を計上しております。

(3) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高の成長率であります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う店舗の臨時休業や営業時間短縮により、一部取引先書店や当社グループ書店等において売上高減少の影響が生じておりますが、店舗の臨時休業や営業時間短縮の影響は2021年度にわたり一定期間継続すると仮定しております。

(4) 翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の成長率については、見積りの不確実性が高く、想定以上の市場環境の悪化や店舗の収益性低下等により、追加の減損損失が発生した場合には、翌年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係わる連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた15,652百万円は、「短期借入金」14,180百万円、「1年内返済予定の長期借入金」1,472百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数として12~14年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当連結会計年度より費用処理年数を12~13年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
建物及び構築物	2,354百万円	1,379百万円
土地	4,462	4,804
計	6,817	6,183

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
短期借入金	4,543百万円	3,783百万円
長期借入金	4,717	3,496

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
投資有価証券(株式)	6,469百万円	6,459百万円

3 長期未収入金

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

通常の回収期間を超え、かつ回収が長期にわたると予測された売掛債権であります。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

通常の回収期間を超え、かつ回収が長期にわたると予測された売掛債権であります。

4 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
台湾東販股份有限公司	57百万円	62百万円

(連結損益計算書関係)

1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
返品調整引当金	544百万円	160百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃・荷造費	20,282百万円	20,232百万円
貸倒引当金繰入額	209	54
従業員給料手当 (法定福利費を含む)	20,642	20,707
賞与引当金繰入額	810	746
役員退職慰労引当金繰入額	116	29
退職給付費用	656	635
減価償却費	2,760	2,934

3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1,213百万円	480百万円
その他	21	26
計	1,235	506

4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	404百万円	345百万円
撤去費用他	17	33
その他	35	67
計	457	447

5 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	40百万円	199百万円
その他	7	24
計	47	224

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)
ブックファースト アトレ吉祥寺東館店他 (東京都武蔵野市他) 店舗	
建物及び構築物	235
器具備品	50
その他	29
合計	315

当社グループは対象となる資産を、主として1．事業所及び厚生施設、2．賃貸物件、3．遊休資産の3つにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については各会社ごとの店舗別にグルーピングしております。

減損の認識につきまして、グルーピングをした資産の区分ごとに 営業損益または営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、使用範囲及び方法が著しく変化、経営環境の著しい悪化、市場価値の著しい下落等の項目により判定を行いました結果、営業損益が継続してマイナスの店舗、閉鎖予定の店舗につきましては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（315百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断されたものについては備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)
ブックファースト ルミネ町田店他 (東京都町田市他) 店舗等	
建物及び構築物	189
器具備品	61
その他	13
のれん	675
合計	940

当社グループは対象となる資産を、主として1．事業所及び厚生施設、2．賃貸物件、3．遊休資産の3つにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については各会社ごとの店舗別にグルーピングしております。

減損の認識につきまして、グルーピングをした資産の区分ごとに 営業損益または営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、使用範囲及び方法が著しく変化、経営環境の著しい悪化、市場価値の著しい下落等の項目により判定を行いました結果、営業損益が継続してマイナスの店舗、閉鎖予定の店舗につきましては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（256百万円）計上、賃貸物件等につきましても減損損失（8百万円）を特別損失に計上しております。

一部連結子会社に係るのれんにつき、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失（675百万円）を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断されたものについては備忘価額としております。

7 新型コロナウイルス感染症による収益

当連結会計年度に計上した新型コロナウイルス感染症による収益は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による、政府及び地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額です。

8 新型コロナウイルス感染症による損失

当連結会計年度に計上した新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した賃借料・人件費等によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	312百万円	1,652百万円
組替調整額	0	652
税効果調整前	312	1,000
税効果額	96	307
その他有価証券評価差額金	216	693
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	250	288
組替調整額	147	79
税効果調整前	102	368
税効果額	9	0
退職給付に係る調整額	93	368
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	20
組替調整額	2	0
持分法適用会社に対する持分相当額	10	20
その他の包括利益合計	320	1,082

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	3,607	448	-	4,055
合計	3,607	448	-	4,055

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加448千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加299千株、持分法適用会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加2千株、単元未満株式の買取による増加117千株、株式会社廣文館からの譲受による増加18千株、株式会社天牛堺書店からの譲受による増加10千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	469	7	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	266	利益剰余金	4	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	4,055	54	-	4,110
合計	4,055	54	-	4,110

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加54千株は、持分法適用会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加0千株、単元未満株式の買取による増加54千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	266	4	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月31日 取締役会	普通株式	266	利益剰余金	4	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	17,358百万円	29,838百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	80	84
有価証券勘定のうち譲渡性預金	500	-
現金及び現金同等物	17,777	29,754

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社デルフォニックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社デルフォニックス株式の取得価額と株式会社デルフォニックス取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,312百万円
固定資産	527
のれん	859
流動負債	675
固定負債	660
長期未払金	429
その他	64
株式会社デルフォニックス株式の取得価額	871
株式会社デルフォニックス現金及び現金同等物	468
差引：株式会社デルフォニックス取得のための支出	402

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社マリモクラフトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社マリモクラフト株式の取得価額と株式会社マリモクラフト取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,981百万円
固定資産	634
のれん	16
流動負債	2,600
固定負債	190
未払金	23
株式会社マリモクラフト株式の取得価額	784
株式会社マリモクラフト現金及び現金同等物	742
差引：株式会社マリモクラフト取得のための支出	41

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	747	857
1年超	3,193	3,240
合計	3,941	4,097

（貸手側）

（百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,087	1,122
1年超	13,344	12,451
合計	14,432	13,574

3. リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

該当するものについては以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2020年3月31日) (百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	398	374	24
工具器具備品他	84	67	16
合計	483	441	41

当連結会計年度(2021年3月31日) (百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	0	0	0
工具器具備品他	65	56	8
合計	65	56	8

(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	37	5
1年超	14	5
合計	51	11

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	41	36
減価償却費相当額	32	28
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づき、運用は預金及び債券を中心に行っております。また、運転資金については金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び長期保有目的の株式であり、満期保有目的の債券については元本の毀損リスクが極めて低い債券のみを対象としております。

短期金融資産は、元本の毀損リスクが極めて低い信託受益権のみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であるため金利や為替の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て取引に係る為替変動リスク回避のために実施しており、投機目的によるものではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る取引先の信用リスクに対しては、売掛金管理規程に基づいて定量、定性の両面から総合的に管理を行うとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングして財務状況の早期把握を行いリスク低減を図っております。

信託受益権に係る発行体の信用リスクは、社内規程に従い、財務担当部門において、格付情報及び信用状況等の把握を定期的の実施しリスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は主として債券であります。株式等も保有しており、時価のある債券及び株式等については半期ごとに時価の把握を行っております。また長期保有目的の一部の銘柄に関しては、時価の変動が大きい場合、社内規程に基づき売却を行います。

デリバティブ取引の執行については、取引権限を定めた管理規程に従い、経営戦略会議の承認を得て、行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各グループ会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を検討し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,358	17,358	-
(2) 受取手形及び売掛金 (1)	96,645	96,430	214
(3) 有価証券	10,499	10,499	-
(4) 短期金融資産	19,300	19,300	-
(5) 投資有価証券 (2)	43,517	43,061	456
資産計	187,321	186,649	671
(1) 支払手形及び買掛金	146,166	146,166	-
(2) 電子記録債務	3,938	3,938	-
負債計	150,105	150,105	-
デリバティブ取引 (3)	0	0	-

1 上表の受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は、貸倒引当金を控除した金額で記載しております。

2 上表の投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めて表示しております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,838	29,838	-
(2) 受取手形及び売掛金	106,176		
(3) 電子記録債権	2,667		
貸倒引当金 (1)	2,739		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	106,105	105,979	126
(4) 有価証券	8,096	8,096	-
(5) 短期金融資産	8,100	8,100	-
(6) 投資有価証券 (2)	37,845	38,723	877
資産計	189,986	190,737	751
(1) 支払手形及び買掛金	142,982	142,982	-
(2) 電子記録債務	6,077	6,077	-
負債計	149,060	149,060	-
デリバティブ取引 (3)	-	-	-

1 上表の受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。

2 上表の投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めて表示しております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから主として当該帳簿価額によっておりますが、一部の預金については取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形、電子記録債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っております。

(4) 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 短期金融資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

市場性のある債券及び株式等の時価は、その市場価格に基づき見積っております。なお、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	5,144	5,188

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なものであります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	17,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	95,107	4,164	0	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	500	-	-	-
(2) その他	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	8,999	-	-	-
短期金融資産	19,300	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	3,000	20,200	-
(2) その他	-	3,000	10,500	1,000
合計	141,933	10,164	30,700	1,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,368	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	99,315	9,528	0	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	500	-	-	-
(2) その他	1,500	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	6,089	-	-	-
短期金融資産	8,100	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	3,000	14,500	-
(2) その他	-	5,000	8,000	1,000
合計	144,874	17,528	22,499	1,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	8,320	8,333	13
	(3) その他	2,500	2,554	54
	小計	10,820	10,887	67
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	15,420	15,390	29
	(3) その他	13,000	12,138	861
	小計	28,420	27,528	891
合計		39,240	38,416	824

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	7,010	7,038	28
	(3) その他	10,000	10,123	123
	小計	17,010	17,161	151
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,507	10,499	8
	(3) その他	5,500	5,487	12
	小計	16,007	15,987	20
合計		33,018	33,148	130

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,427	1,731	1,695
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,499	5,499	-
	小計	8,927	7,231	1,695
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	450	611	161
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,500	3,500	-
	小計	3,950	4,111	161
合計		12,878	11,343	1,534

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,578	1,971	2,607
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,999	1,999	-
	小計	6,578	3,971	2,607
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	338	410	71
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4,090	4,090	-
	小計	4,428	4,500	71
合計		11,007	8,471	2,535

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	248	49	-
合計	248	49	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	655	652	-
合計	655	652	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、2017年3月末より当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定し、2018年12月末より当社の退職給付制度を改定し、基本給連動計算方式からポイント計算方式に変更しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しており、かつ重要性が乏しいため、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項の記載を省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,529百万円	9,441百万円
勤務費用	425	484
利息費用	24	8
数理計算上の差異の発生額	114	247
退職給付の支払額	785	1,060
連結会社を含めたことによる増加分	132	-
退職給付債務の期末残高	9,441	8,627

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,185百万円	4,710百万円
期待運用収益	129	117
数理計算上の差異の発生額	135	41
事業主からの拠出額	168	163
退職給付の支払額	637	767
年金資産の期末残高	4,710	4,265

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,012百万円	8,198百万円
年金資産	4,710	4,265
	4,302	3,932
非積立型制度の退職給付債務	428	429
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,731	4,361
退職給付に係る負債	4,908	4,527
退職給付に係る資産	177	165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,731	4,361

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	425百万円	484百万円
利息費用	24	8
期待運用収益	129	117
数理計算上の差異の費用処理額	249	192
過去勤務費用の費用処理額	101	112
確定給付制度に係る退職給付費用	468	455

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

なお、上記退職給付費用以外に、退職加算金として前連結会計年度で33百万円、当連結会計年度で142百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	101百万円	112百万円
数理計算上の差異	0	480
合計	102	368

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	774百万円	662百万円
未認識数理計算上の差異	846	366
合計	71	296

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	55%	52%
株式	9	11
オルタナティブ	19	20
一般勘定	15	15
その他	2	2
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

当連結会計年度の年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託23%が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.08~0.11%	0.31~0.38%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度188百万円、当連結会計年度180百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,998百万円	1,845百万円
賞与引当金損金不算入額	251	242
未払社会保険料	36	34
未実現利益消去	673	22
棚卸資産評価損	65	53
減価償却費超過額	56	125
退職給付に係る負債	1,878	1,797
役員退職慰労引当金損金不算入額	209	218
減損損失	293	366
繰越欠損金 (注) 1	2,275	2,202
その他	1,244	728
繰延税金資産小計	7,634	7,638
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,161	2,165
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,136	5,125
評価性引当額小計	7,297	7,291
繰延税金資産合計	337	347
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	437	744
固定資産圧縮積立金	471	453
退職給付に係る資産	63	60
その他	476	487
繰延税金負債合計	1,448	1,745
繰延税金負債の純額	1,111	1,397

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計
	(百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	(百万円)	
税務上の繰越欠損金(1)	109	69	308	412	533	841	2,275
評価性引当額	77	48	283	394	529	828	2,161
繰延税金資産	32	20	25	17	4	13	(2) 114

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	40	282	368	479	58	973	2,202
評価性引当額	40	282	340	479	58	963	2,165
繰延税金資産	0	0	27	0	0	9	(2)37

1 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 税務上の繰越欠損金2,202百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.4
住民税均等割	-	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
持分法による投資利益	-	3.4
特別控除	-	1.7
繰越欠損金の期限切れ	-	0.4
評価性引当額	-	0.1
その他	-	5.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	37.8

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マリモクラフト

事業の内容 キャラクター雑貨等ファッション雑貨の卸売販売、キャラクター雑貨の企画開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2019年度より中期経営計画「REBORN」を策定し、「本業の復活」と「事業領域の拡大」を大きな2つの柱として取り組んでいます。「事業領域の拡大」に向け、事業におけるシナジーが見込める企業とのM&Aや業務提携などを継続して検討してきています。その中でマリモクラフトにつきましても、両社がグループになることで相乗効果による大きな成長が見込めると考え、今回の提携を実行することとなりました。キャラクター雑貨は本との親和性が高いと考えています。キャラクター雑貨事業を展開している企業の中でも、マリモクラフトはオリジナル商品の開発力、催事やポップアップショップの企画、運営の面で強みを持っていると考えており、その強みを活かして、書店やコンビニエンスストア向けのキャラクターグッズの開発や、書店店頭でのポップアップイベントの開催などの新しい施策を多数企画し実施していくことで、取引先の集客や売上増につなげていくことを目指しています。

(3) 企業結合日

株式取得日 2021年3月1日(みなし取得日 2021年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

異動直前に所有していた議決権比率 - %

異動後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とした株式取得により、議決権の過半数を保有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年3月31日をみなし取得日としている為、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得金額については、売り主との協議により非公開としておりますが、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による財務・法務調査結果資料を基に決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務税務デューデリジェンス業務委託費用等 45百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

16百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の部	
流動資産	2,981百万円
固定資産	634百万円
資産合計	3,615百万円
(2) 負債の部	
流動負債	2,600百万円
固定負債	190百万円
負債合計	2,791百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本会社屋他のアスベスト除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20年から50年と見積もり、割引率は0.054%から5.571%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	594百万円	607百万円
連結範囲拡大に伴う増加額	29	-
有形固定資産の取得等に伴う増加額	21	147
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	41	52
期末残高	607	706

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	11,045	15,302
期中増減額	4,256	155
期末残高	15,302	15,146
期末時価	26,131	29,074

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は減価償却であります。

3. 当連結会計年度の時価は、「不動産鑑定評価基準」及び「路線価」等の指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	48,992	出版物等卸売事業

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	47,737	出版物等卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	相賀昌宏	-	-	当社監査役 ㈱小学館代表取締役社長	-	商品の仕入	商品の仕入	19,878	買掛金	5,055

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は他の取引先と同様であります。

2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	相賀昌宏	-	-	当社監査役 ㈱小学館代表取締役社長	-	商品の仕入	商品の仕入	19,229	買掛金	5,116

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は他の取引先と同様であります。

2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,458.00円	1株当たり純資産額	1,479.56円
1株当たり当期純損失()	89.80円	1株当たり当期純利益	8.68円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	5,985	576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	5,985	576
期中平均株式数(千株)	66,653	66,422

(重要な後発事象)

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、株式会社メディアドゥ(以下「メディアドゥ」といいます。)と資本業務提携に関する合意書を締結することを決議し、2021年3月25日付で締結しました。当該合意のもと、第三者割当増資における総数引受契約を2021年4月12日に相互に締結し、当社は同日付でメディアドゥ株式の取得、及びメディアドゥを割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行っています。

(1)メディアドゥ株式の取得の概要

取得日	2021年4月12日
取得する株式の種類及び数	普通株式 489,649株
取得価額	1株につき6,000円
取得価額の総額	2,937百万円

(2)メディアドゥを割当先とする自己株式の処分の概要

処分日	2021年4月12日
処分する株式の種類及び数	普通株式 3,917,192株
処分価額	1株につき750円
処分価額の総額	2,937百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊岩瀬書店	第1回無担保社債	2017年8月25日	500	500	0.34	なし	2022年8月24日

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,180	10,591	0.441	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,472	4,976	0.359	-
1年以内に返済予定のリース債務	87	84	1.692	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,576	14,561	0.432	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	201	124	2.078	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,518	30,338	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、一部のリース債務については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の計算には含めておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,574	1,338	1,124	9,009
リース債務	67	33	14	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,568	21,539
受取手形	2,845	-
電子記録債権	-	2,667
売掛金	2 109,324	2 116,907
リース投資資産	105	101
有価証券	10,499	8,096
図書券未収入金	1,513	1,883
図書券	222	388
商品	15,654	15,105
貯蔵品	202	198
前払費用	152	82
未収収益	2 2,196	2 2,061
関係会社短期貸付金	4,272	5,292
短期金融資産	19,300	8,100
その他	2 1,741	2 1,814
貸倒引当金	2,591	2,722
流動資産合計	176,007	181,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,501	20,543
構築物	184	442
機械及び装置	2,024	1,930
車両運搬具	8	10
工具、器具及び備品	537	553
土地	19,830	19,733
リース資産	0	0
建設仮勘定	686	1,863
有形固定資産合計	37,773	45,076
無形固定資産		
ソフトウェア	2,804	2,277
ソフトウェア仮勘定	658	1,312
その他	57	57
無形固定資産合計	3,520	3,648
投資その他の資産		
投資有価証券	42,167	36,536
関係会社株式	14,623	14,150
差入保証金	233	238
長期未収入金	2,719	1,818
その他	947	901
貸倒引当金	3,157	2,283
投資その他の資産合計	57,534	51,362
固定資産合計	98,829	100,088
資産合計	274,836	281,605

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,839	1,803
電子記録債務	3,938	6,077
買掛金	2 143,007	2 138,428
図書券未払金	2,198	2,553
短期借入金	1,600	1,600
1年内返済予定の長期借入金	-	3,400
リース債務	2 36	2 35
未払金	2 2,514	2 2,471
未払事業所税	68	66
未払法人税等	11	38
未払費用	2 3,636	2 3,852
預り信認金	994	1,085
預り金	144	133
賞与引当金	562	507
返品調整引当金	5,222	5,066
その他	159	155
流動負債合計	165,936	167,276
固定負債		
長期借入金	3,400	10,000
長期預り保証金	1,353	1,732
リース債務	2 69	2 65
退職給付引当金	4,407	4,394
役員退職慰労引当金	664	-
長期末払金	-	691
関係会社事業損失引当金	2,241	-
資産除去債務	38	18
繰延税金負債	909	1,197
固定負債合計	13,085	18,099
負債合計	179,021	185,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金	1,130	1,130
資本剰余金合計	1,130	1,130
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
配当準備積立金	733	466
固定資産圧縮積立金	1,071	1,030
別途積立金	93,781	89,181
繰越利益剰余金	4,581	86
利益剰余金合計	92,128	91,889
自己株式	2,937	2,978
株主資本合計	94,821	94,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	993	1,687
評価・換算差額等合計	993	1,687
純資産合計	95,814	96,228
負債純資産合計	274,836	281,605

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 383,489	2 399,022
売上原価	2 339,004	2 352,557
売上総利益	44,484	46,465
販売費及び一般管理費	1, 2 42,508	1, 2 42,871
営業利益	1,976	3,593
営業外収益		
受取利息	285	220
その他	3,809	3,661
営業外収益合計	2 4,095	2 3,882
営業外費用		
支払利息	11	35
売上割引	5,675	6,223
その他	856	910
営業外費用合計	2 6,544	2 7,169
経常利益又は経常損失()	472	306
特別利益		
固定資産売却益	1,222	506
投資有価証券売却益	49	652
特別利益合計	1,272	1,158
特別損失		
関係会社株式評価損	510	858
固定資産除却損	362	352
退職特別加算金	33	139
固定資産売却損	19	13
関係会社清算損	-	59
関係会社事業損失引当金繰入額	1,493	-
投資有価証券評価損	60	-
その他	0	-
特別損失合計	2,480	1,422
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,681	42
法人税、住民税及び事業税	34	34
法人税等調整額	3,876	18
法人税等合計	3,910	15
当期純利益又は当期純損失()	5,592	27

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	967	142	93,781	1,373
当期変動額								
剰余金の配当								469
配当準備積立金の取崩				67				67
固定資産圧縮積立金の積立					142			142
固定資産圧縮積立金の取崩					38			38
買換資産圧縮積立金の取崩						142		142
自己株式の取得								-
当期純損失（ ）								5,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	67	104	142	-	5,955
当期末残高	4,500	1,130	1,125	733	1,071	-	93,781	4,581

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	98,190	2,603	101,216	1,210	102,427
当期変動額					
剰余金の配当	469		469		469
配当準備積立金の取崩	-		-		-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
自己株式の取得	-	334	334		334
当期純損失（ ）	5,592		5,592		5,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				217	217
当期変動額合計	6,061	334	6,395	217	6,613
当期末残高	92,128	2,937	94,821	993	95,814

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,500	1,130	1,125	733	1,071	93,781	4,581
当期変動額							
剰余金の配当							266
配当準備積立金の取崩				266			266
別途積立金の取崩						4,600	4,600
固定資産圧縮積立金の取崩					41		41
自己株式の取得							
当期純利益							27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	266	41	4,600	4,668
当期末残高	4,500	1,130	1,125	466	1,030	89,181	86

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	92,128	2,937	94,821	993	95,814
当期変動額					
剰余金の配当	266		266		266
配当準備積立金の取崩	-		-		-
別途積立金の取崩	-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
自己株式の取得	-	41	41		41
当期純利益	27		27		27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				694	694
当期変動額合計	239	41	280	694	414
当期末残高	91,889	2,978	94,540	1,687	96,228

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法により評価しております。

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの.....総平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権.....貸倒実績率により計上しております。

貸倒懸念債権等.....個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来発生が予測される商品の返品に伴う負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しているほか、執行役員の退職慰労金規定に基づき算定した額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(12~13年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(12~13年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社の役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については固定負債の長期未払金に表示しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えて財政状態並びに将来の回復見込み等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リースの取引開始日に、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース物件とこれに係る債務をリース資産及びリース債務として計上しております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

将来発生することが確実な外貨建金銭債務に対し、為替変動によるキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の振当を行っており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	14,150
関係会社株式評価損	858

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式等については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当事業年度の損失として処理しております。

将来の不確実な経済状況の変動によって関係会社の財政状態が悪化し、追加の関係会社株式評価損が発生した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数として12～14年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当事業年度より費用処理年数を12～13年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
台湾東販股份有限公司	57百万円	62百万円
計	57	62

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
短期金銭債権	28,777百万円	28,669百万円
短期金銭債務	2,644	2,587
長期金銭債権	153	153

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃・荷造費	24,158百万円	24,665百万円
貸倒引当金繰入額	193	29
従業員給料手当	7,433	7,101
役員退職慰労引当金繰入額	105	26
賞与引当金繰入額	562	507
退職給付費用	600	534
減価償却費	1,904	2,195

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	73,288百万円	73,835百万円
仕入高	5,551	6,002
営業取引以外の取引による取引高	17,563	17,912

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,890	2,266	623

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,896	2,656	239

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	10,278	9,799
関連会社株式	1,455	1,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,001百万円	1,773百万円
賞与引当金損金不算入額	172	178
未払固定資産除却損	54	69
退職給付引当金損金不算入額	1,755	1,652
役員退職慰労引当金損金不算入額	203	-
関係会社事業損失引当金繰入額	685	-
長期未払金損金不算入額	-	211
関係会社株式評価損	-	566
減損損失	216	216
税務上の繰越欠損金	69	361
その他	855	215
繰延税金資産小計	6,014	5,247
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	69	361
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	5,945	4,885
評価性引当額小計	6,014	5,247
繰延税金資産計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	437	744
固定資産圧縮積立金	471	453
その他	0	0
繰延税金負債計	909	1,197
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	909	1,197

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	54.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	137.3
住民税均等割額	-	80.0
評価性引当額	-	15.4
その他	-	7.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	36.2

(注) 前事業年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、株式会社メディアドゥ(以下「メディアドゥ」といいます。)と資本業務提携に関する合意書を締結することを決議し、2021年3月25日付で締結しました。当該合意のもと、第三者割当増資における総数引受契約を2021年4月12日に相互に締結し、当社は同日付でメディアドゥ株式の取得、及びメディアドゥを割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行っています。

(1) メディアドゥ株式の取得の概要

取得日	2021年4月12日
取得する株式の種類及び数	普通株式 489,649株
取得価額	1株につき6,000円
取得価額の総額	2,937百万円

(2) メディアドゥを割当先とする自己株式の処分の概要

処分日	2021年4月12日
処分する株式の種類及び数	普通株式 3,917,192株
処分価額	1株につき750円
処分価額の総額	2,937百万円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	丸善CHIホールディングス(株)	3,953,041	1,537
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	357,066	1,593
		イオン(株)	116,999	385
		(株)ゲオホールディングス	201,362	239
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	318,060	188
		(株)KADOKAWA	125,910	540
		(株)紀伊國屋書店	35,600	142
		共栄火災海上保険(株)	357	99
		(株)三省堂書店	16,090	151
		(株)愛媛銀行	62,200	63
		(株)フジ	39,900	85
		(株)伊予銀行	96,100	63
		(株)T&Dホールディングス	43,400	61
		その他22銘柄	386,490	290
		計	5,752,575	5,445

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	みずほ銀行第19回期限付劣後債	500	506
		三井住友銀行期限付劣後債リパッケージ債	500	500
		三菱UFJ証券HDユーロ円建クレジットリンク債	1,000	1,000
		小計	2,000	2,006
	その他有価証券	芙蓉総合リースコマーシャル・ペーパー	2,000	1,999
		小計	2,000	1,999
投資有価証券	満期保有目的の債券	三菱UFJフィナンシャルグループ第12回期限付劣後債	500	500
		みずほフィナンシャルグループ期限付劣後債リパッケージ債	1,000	1,000
		みずほフィナンシャルグループ期限付劣後債リパッケージ債	1,000	1,000
		三井住友フィナンシャルグループ第12回期限付劣後債	500	500
		みずほフィナンシャルグループ第11回期限付劣後債	500	500
		三井住友フィナンシャルグループ第8回期限付劣後債	1,000	1,000
		三井住友フィナンシャルグループ第8回期限付劣後債	1,000	1,000
		三井住友フィナンシャルグループ第12回期限付劣後債	2,000	2,000

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	満期保有目 的の債券	三井住友フィナンシャルグループ第12回期限 付劣後債	1,000	1,000
		SMBC日興証券クレジットリンク債	1,000	1,000
		三井住友フィナンシャルグループ第1回期限 付劣後債	500	501
		みずほフィナンシャルグループ第11回期限付 劣後債	1,000	1,000
		みずほ証券クレジットリンク債	1,000	1,000
		みずほ証券クレジットリンク債	500	500
		みずほ証券クレジットリンク債	1,000	1,000
		三菱UFJフィナンシャルグループ第9回期限付 劣後債	1,000	1,000
		三菱UFJフィナンシャルグループ第9回期限付 劣後債	1,000	1,000
		三菱UFJフィナンシャルグループ第9回期限付 劣後債	1,000	1,000
		三菱UFJフィナンシャルグループ第12回期限 付劣後債	1,000	1,000
		三菱UFJフィナンシャルグループ第12回期限 付劣後債	1,000	1,000
		みずほFG米ドル建期限付劣後債リパッケージ 債	500	500
		三井住友フィナンシャルグループ第1回期限 付劣後債	1,000	1,004
		三井住友フィナンシャルグループ第1回期限 付劣後債	1,000	1,004
		ソシエテジェネラル第5回期限付劣後債	1,000	1,001
		三菱UFJフィナンシャルグループ第9回期限付 劣後債	500	500
		三菱UFJフィナンシャルグループ第9回期限付 劣後債	500	500
		モルガン・スタンレーMUFG証券インデックス 連動債	1,000	1,000
		モルガン・スタンレーMUFG証券インデックス 連動債	1,000	1,000
		モルガン・スタンレーMUFG証券インデックス 連動債	1,000	1,000
		モルガン・スタンレーMUFG証券インデックス 連動債	1,000	1,000
		三菱UFJ証券ホールディングスクレジットリ ンク債	500	500
		三菱UFJ証券ホールディングスクレジットリ ク債	500	500
		三菱UFJ証券ホールディングスクレジットリ ンク債	1,000	1,000
		MUFGセキュリティーズEMEAクレジットリンク 債	500	500

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	MUFGセキュリティーズEMEAクレジットリンク債	500
		三菱UFJ証券ホールディングスクレジットリンク債	1,000
		小計	31,000
計		35,000	35,016

【その他】

種類及び銘柄		貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	1,090
		合同運用指定金銭信託	3,000
		小計	4,090
投資有価証券	その他有価証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	79
		小計	79
計		4,169	

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,501	6,985	7	936	20,543	27,014
	構築物	184	286	0	28	442	1,792
	機械及び装置	2,024	390	41	443	1,930	14,041
	車両運搬具	8	6	0	4	10	62
	工具、器具及び備品	537	280	15	248	553	1,911
	土地	19,830	0	97	-	19,733	-
	リース資産	0	-	-	0	0	0
	建設仮勘定	686	8,803	7,626	-	1,863	-
	計	37,773	16,751	7,787	1,661	45,076	44,822
無形固定資産	ソフトウェア	2,804	438	-	965	2,277	2,918
	ソフトウェア仮勘定	658	756	102	-	1,312	-
	その他	57	-	-	-	57	-
	計	3,520	1,195	102	965	3,648	2,918

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,749	5,005	5,749	5,005
賞与引当金	562	507	562	507
返品調整引当金	5,222	5,066	5,222	5,066
役員退職慰労引当金	664	26	691	-
関係会社事業損失引当金	2,241	-	2,241	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.tohan.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第73期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第74期中)(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式処分)及びその添付書類

2021年3月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社トーハン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英明 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

書店事業等の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、主として書店事業を営む連結子会社において、減損損失を256百万円計上しており、また、有形固定資産及び無形固定資産の連結貸借対照表計上額は61,358百万円となっている。</p> <p>会社は、書店事業等の固定資産については店舗ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>書店事業等の固定資産の減損損失の認識に当たっては、減損の兆候がある店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、事業計画の基礎となる将来における売上高の成長率であり、会社は、当該主要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>上記の主要な仮定については、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、書店事業等の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である将来における売上高の成長率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、事業計画における損益見込とを比較した。また、業界の市場データを入手し、業界全体のトレンドと会社の将来における売上の推移予測の整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの計算について再計算を実施するとともに、売上の予測について、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。
---	--

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社トーハン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英明 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式14,150百万円を計上しており、また、注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、当該関係会社株式には、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式9,799百万円及び関連会社株式1,455百万円が含まれている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は国内を中心に連結子会社27社、非連結子会社4社及び関連会社12社を有している。関係会社株式のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額としており、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理している。</p> <p>当期の監査においては、各関係会社株式の取得原価と実質価額の状況を把握した結果、関係会社株式の評価について重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはないと判断した。しかし、関係会社株式は貸借対照表における金額の重要性が高いことから、当該関係会社株式の評価について、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査上重要と判断した会社の会議体の議事録の閲覧及び経営者等への質問により、関係会社の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無について検討した。 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 ・ 実質価額を各関係会社の財務情報より再計算し、実質価額の正確性及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落の有無について検討した。
---	---

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。